

次世代育成支援対策推進法に関する 徳山積水工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 : 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2.内容

目標1：育児との両立支援制度の充実、周知活動を行う。

<対策>

- * 令和2年4月～ 対象者、上長向けの案内リーフレットの作成を行う。
- * 令和2年4月～ 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除等の制度について社内報等で社員へ周知、情報提供を行う。

目標2：年次有給休暇の取得率を50%以上にする。

<対策>

- * 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- * 令和2年4月～ 計画的な取得に向けて、各部署での取得計画を策定する。
- * 令和2年10月～ 社内報等で有給取得促進を行う。

以上